

# 大崎市学校教育環境整備指針を策定

学校教育環境整備指針は、大崎市の未来を担う子どもたちの教育環境を充実するため、中長期的な教育環境のあるべき方向性と基本方針を示したものです。なお、この整備指針の詳しい内容は、市ウェブサイトに掲載しています。

☎ 教育委員会学校教育環境整備推進室 ☎ 72-5032

## 大崎市が目指す教育環境整備の全体像

大崎市総合計画第3章第1節  
未来を担う子どもたちの教育環境の充実

- 安全・安心で等しく教育が受けられる環境づくり
- 教育効果を高めるための環境づくり
- 市民ニーズに対応した教育施策と資質の向上

【教育環境の整備項目と将来像】表1

整備項目	将来像
幼稚園教育の方向性と民間活用の拡大	・保護者や市民ニーズに対応した幼児教育の施策展開と資質向上を図ります
通学区域の設定と区域外通学の弾力的運用	・学校の地理的状況や通学距離、通学路の安全性が考慮された通学区域を設定します ・学校の指定変更や区域外通学について、児童生徒の教育環境に配慮していきます
教育施設再編の必要性和統廃合の推進	・教育効果を高めるための将来的な標準規模の要件（小中学校の標準的な学級数）を満たします ・教育課程における新たな制度を導入します ・統廃合後の施設を有効活用します
教育現場への人的支援体制の充実	・教員補助員をはじめとする人的配置率が向上し、きめ細かな指導を行います ・相談業務における人的体制と事業内容の整備を図ります ・ALTの活用と外国人子女への対応を図ります
適正なスクールバスの運行	・市全域の統一したスクールバス運行基準のもとに、安全で安心な通園・通学を確保します
幼稚園等・小学校・中学校の連携	・「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの教育問題解決に向けて、幼稚園等・小学校・中学校の連携を図ります
学校給食の安全確保と計画的な施設整備の推進	・学校給食基本構想・基本計画に基づく施設整備を計画的に行います ・学校給食における安全な食材の確保、地産地消と食育を推進します
教育施設整備の計画的整備	・安全・安心な教育施設で子どもたちが学習できるように、計画的な施設整備を行います ・緑に囲まれた環境で、子どもたちが生き生きと学習します
園児及び児童生徒の危機管理体制構築	・子どもたちにとって安全・安心な教育施設として整備します ・子どもたちを危険から回避するために、教職員や地域住民の意識向上と体制づくりを行います
地域との連携、強化	・学校と地域社会が連携し、子どもたちが地域に支えられ学び育ちます

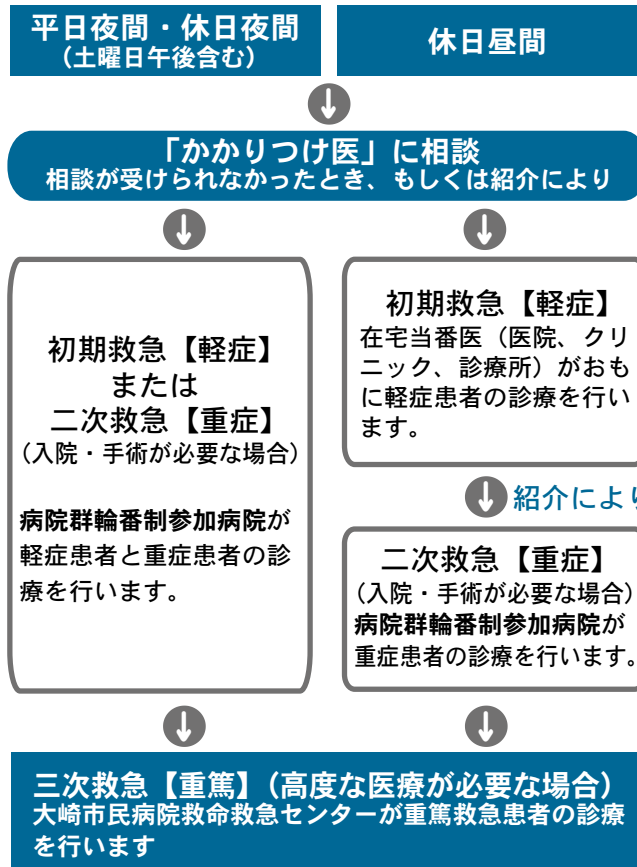
**市民の意見を反映**  
学校教育環境整備指針基本原案の策定にあたっては、地域やPTAの代表などで構成する学校教育環境検討委員会などを組織するとともに、懇談会や、アンケートなどを通じて、多くの市民皆さんの意見を反映しました。

この基本原案は、学識経験者を含む市民による学校教育環境整備指針審議会への諮問・答申、今年三月の教育委員会会議を経て、学校教育環境整備指針として決定されました。  
**教育環境の将来像**  
市が目指す教育環境は、市総合計画に掲げている

「子どもたちが安全で、安心して等しく教育が受けられる環境」、「教育効果を高めるための環境」などです。教育環境を整備していくため、表1に示した十項目について、それぞれ将来像を掲げ、整備を進めていきます。

**実現に向けて**  
将来像の達成のため、年次ごとに事業を進めていきます。事業の実施期間は十二年間です。前期計画は三年間（平成二十四年度から二十六年度まで）、後期計画は九年度（平成二十七年から三十五年度まで）で、三年ごとに見直しを行います。

## 大崎市の休日・夜間救急医療体制



救命救急センターとは、心肺停止などの命にかかわる患者を受け入れる三次救急医療機関で、「命の砦」とも呼ばれています。平成二十三年度の受け入れ患者数は年間七千八百九十二人、このうち症状の重い三次救急患者数は六百十一人と一割以下で、六割以上が救命救急センターにかかる必要のない初期救急患者（軽症患者）

でした。また、救命救急センターは重篤患者対応が基本ですので、救急車搬送を想定していますが、直接来院する患者も多く見受けられます。このように緊急性のない患者が次々と訪れると、一刻を争う重篤患者への対応が遅れがちになり、助かる命も救えない状況となってしまう。

命の砦

# 救命救急センター

市民として  
できること

# 早めの受診を

地域医療を守る医師や看護師などの医療従事者は、市民にとって大切な存在です。

市では、市民の健康と命を守るため、地域医療の確保に向け責任を持って取り組んでいきますが、受診する側も一人ひとりが節度ある受診に努めることが重要です。

医療従事者、市民、行政が一体となって協力し、地域医療を守る姿勢が求められています。

■ストップ！コンビニ受診！  
当番病院や救命救急センター

## 地域医療を守る 住民懇談会

市では、地域医療を守るための基本的な方向性を検討しています。次の日程で住民懇談会を開催しますので、多くの皆さんの意見をお聞かせください。

### 【住民懇談会日程】

- 7月3日(火) 14時～15時  
岩出山総合支所  
3階大会議室
- 7月3日(火) 18時～19時  
古川保健福祉プラザ（fプラザ）  
2階多目的ホール
- 7月4日(水) 18時～19時  
鹿島台保健センター  
1階多目的ホール

問 健康推進課保健・地域医療担当 ☎ 23-5311

は、二十四時間開いている便利な病院ではありません。ごく軽い症状で夜間や休日に救急外来を受診することで、重症・重篤患者への対応が困難となるだけでなく、医療従事者の疲弊の一因にもなり、救急医療の崩壊につながります。

■「かかりつけ医」を持つ  
日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことはとても大事です。特に、子どもや高齢者は、早めの受診を心がけましょう。